

林業・木材産業循環成長対策

変更事業構想

京都府

1 地域の概要

本府の人口は250万人であるが、京都市を中心とした南部に集中しており、中北部の過疎化が著しい。

本府の総生産額（名目）は約11兆円であるが、そのうち農林水産業は約410億円と0.4%を占めるにすぎない。

本府の森林面積は342千haで、府内総面積の74%を占めており、そのうち、民有林が335千haで98%を占める。

民有林のうち人工林の面積は127千haで、人工林率が38%となっており、そのうち77%が10歳級以上の利用期に達している。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

【現状】府内の人工林のうち10歳級以上の利用期に達した林分が77%を占める一方、7歳級以下の林分の占める割合は9%にすぎない。

【課題】現状のまま推移すると、10年後には10歳級以上の林分が91%に及ぶ見込みであり、森林資源の適切な循環利用が重要な課題となっている。

【取組方針】先進的な林業機械の導入、路網の整備及び再造林の計画的な推進による低コスト生産体制の構築と労働安全性の向上のほか、木材加工施設の能力強化とあわせた公共施設・民間施設での木材利用の推進による安定した需要の確保により、森林資源の適切な循環利用を促進する。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

京都府が目指す将来像は以下3点である。

- (1) 先端技術活用の推進、林産物のブランド力の向上、多様な人材の確保・育成など、魅力的な産業として夢あふれる林業・木材産業のイノベーションの実現
- (2) 府民との協働により豊かな森林の維持及び循環を推進するなど、府民の希望と活力に満ちた農山漁村の実現
- (3) 森林の適切な防災・減災対策の推進や林産物の安定的な生産確保など、安心・安全な地域社会の実現

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

【現状】R3～R5の3箇年平均実績で伐採跡地への再造林率は60%である。

【課題】利用期に達した人工林が79%を占める状況にあり、木材生産を増やす中、主伐の増加が見込まれる。そのため、伐採跡地の再造林を確実にいき、森林資源の循環利用を進めていくことが必要である。

【取組方針】①主伐・再造林一貫作業の導入 ②コンテナ苗の普及・生産力強化及び事業者の支援

伐採と地拵え・植栽を連続して実施する一貫作業を支援し、植栽1年目の下刈り作業の省力に繋げ、植栽適期の長いコンテナ苗の普及・生産力強化及び事業者の支援に取り組むことで、再造林の省力化と低コスト化を進める。

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

【現状】 認定事業主数：41 事業体

災害発生件数：21 件

【課題】 府内の林業は、機械化、低コスト化は一定進んできたが、所有形態が小規模零細な構造のもと依然として生産性は低い状況であり、さらなる林業機械を組み合わせた効率的な作業システムによる生産性の向上と収益性の改善を進めていくことが課題である。

【取組方針】 生産性の向上と収益性の改善を実践する能力を有する林業経営体の育成と、専門的かつ高度な知識と技術・技能を有する林業技術者の育成に取り組むこととする。そのため、本事業により生産基盤強化区域での整備促進、林業機械の導入と、林業労働力の確保の促進に関する法律による改善計画の認定を受けた「認定事業主」の増加を促進するとともに、技術向上等の研修により技術者のキャリアアップを図ることや、就労環境の改善や先端技術の導入を進めて労働安全を確保していくことで、林業経営体及び林業技術者の確保と育成を図る。

また、林業大学校において、実践的な技術・知識を有して第一線で活躍できる人材を育成し、府内の林業経営体で主力として活躍できる林業技術者の育成を図る。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

【現状】 平成 29 年度実績 森林経営計画策定のために必要な森林情報の収集、森林境界の明確化、合意形成 585.54 ha

【課題】 平成 29 年度以降、新たに取組を実施した市町村が複数あるが、全体として過年度と比較し事業量の減少等取組みが低調となっており、取組を促進することが課題である。

令和 8 年度予定 160 ha

【取組方針】 市町村による森林経営管理法に基づいた森林の経営管理の集積・集約化の取り組みと共同し、森林経営計画の策定のために必要な取組について周知及び指導を行い、京都府及び市町村で連携して森林経営計画の策定のために必要な森林情報の収集、森林境界の明確化、合意形成に取り組む。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

【現状】 令和 6 年度実績 1,690.32 ha

【課題】 地域森林計画では、3,000ha/年を目標としているが、目標面積に達していない状況である。本府においては、森林所有者 1 人あたりの所有面積が小さく、また、相続登記がなされていない森林や、不在地主となっている森林が多く、集約化が大きく進んでいないことが課題である。

【取組方針】 森林経営管理制度などを活用し、路網が整備されているなど、条件が良い地区の集約化を進め、整備が遅れ、放置されている森林における間伐も進めていく。

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

【現状】令和8年度から新規計画樹立。作業道の新規作設100m及びレーザー計測機器整備の導入を計画。

【課題】利用期を迎えている森林の効率的な整備のために、路網整備が求められているが、資材費の高騰や職員の不足などの要因から路網延長の伸び悩みが課題である。

【取組方針】公共事業との連携も踏まえ、非公共事業についても活用し、林業専用道（規格相当）や森林作業道の整備を積極的に実施していく。

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

安定的・効率的な林業経営による素材生産力の強化に向け、生産基盤強化区域内又は効率的施業区域内での整備や、先進的な林業機械等の導入を進めることで木材搬出の低コスト化を図りつつ、今後の素材生産量の増大を見越し、安定した需要先の確保のため、木材加工流通施設の整備強化を実施するなど、多様な用途に応じた品質の京都府産木材の安定供給をめざす。また、将来にわたり林業経営を担う技術者のさらなる育成、新規参入の促進を図るため、安全対策も含めた技術支援等を実施し林業経営体の確保と育成を図ることで、素材生産力、木材の安定供給体制、林業経営基盤の強化を一体的に推進し、京都府産木材の増産・活用を進めていく。

14 事業実施期間

令和5年度～9年度

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

(単位：千 m³)

	令和4年(度) (実績)	令和9年(度) (目標)
木材供給量	198	291

※ 国産材の供給量について、直近年(度)の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー		指標	令和9年 (度) (目標)
林業・木材産業 の生産基盤強 化	先進的な林業機械等の整備		労働生産性 (m ³ /人・日) の増加率	20%
	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量 (m ³) の増加率	-
	木造公共建築物等の 整備	木造化 (補助率 1/2 以内)	事業費当たりの木 材利用量 (m ³ /百万円)	-
		木造化 (補助率 15%以内)		-
		木質化		-
	木質バイオマス利用 促進施設の整備	未利用間伐材等 活用機材整備	事業費当たりの木 質バイオマス利用 量 (m ³ /百万円)	-
		木質バイオマス 供給施設整備		3
		木質バイオマス エネルギー利用 施設整備		-
再造林の低コ スト化の促進	低コスト再造林対策		人工造林面積のう ち、人工造林のコス ト低減を図る取組 の面積割合 (%)	77%

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。